



平成26年12月10日
健康増進課 感染症・新型インフルエンザ
対策推進担当 担当者 田崎、大木
内線 1836 直通 0952-25-7075
E-mail: kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

インフルエンザの流行期に入りました

～感染予防に努めましょう～

感染症発生動向調査で平成26年第49週（12月1日～12月7日）の定点あたりのインフルエンザ患者数が1,92（患者報告数75名）となり、国が流行開始の目安としている1.0を上回り、佐賀県はインフルエンザの流行期に入りました。

また、12月3日には今シーズン初のインフルエンザによる学校の臨時休業が報告されており、今後さらなる患者数の増加が予想されますので、下記のことには留意して感染予防に努めましょう。

記

1 予防方法

- こまめに石鹸で手を洗いましょう。
- 十分な栄養と休養をとり、規則正しい生活を心がけましょう。
- 周囲にインフルエンザの患者がいる方は、特に注意し、毎日の体温測定などで健康観察を行い、自己管理に努めましょう。
- インフルエンザの予防接種は、発症予防もしくは重症化防止に有効とされています。希望される場合は、早めに接種しましょう。

2 かかったかな？と思ったら

- 早めに医療機関を受診しましょう。
(症状が出てから概ね48時間以上経過すると、薬が効かなくなる場合があります。)
- 咳があるときは、マスクを着用しましょう。特に、医療機関を受診する際は、他者への感染防止のため、必ずマスクを着用してください。
- 職場や学校、施設等に連絡をし、指示を仰ぎましょう。また、外出を控え、医師の指示に従い療養しましょう。

3 学校・幼稚園、社会福祉施設関係者の皆様へ

- 日頃から、幼児、児童生徒、入所者の発熱等の健康観察を行い、有症状者に対しては、早期受診を勧奨してください。

- 施設内にウイルスを持ち込まないよう対策を講じてください。
 - ・教職員、施設職員は、日頃から自身の健康管理に努め、自身が感染源にならないようにしてください。
 - ・施設においては、面会者についてインフルエンザ様症状の有無をチェックするなど注意喚起してください。
- 定期的に窓を開けるなど、こまめに換気をしてください。（目安として、1時間に1回、5分程度。学校であれば休み時間のたびに実施。）
- インフルエンザの集団発生が疑われる場合は、学校医等に報告するとともに、最寄りの保健福祉事務所へ御相談ください。

【 参 考 】

◆県内の臨時休業の概要（平成26年12月9日現在）

	施設名		対象単位	総数	インフルエンザ様患者数	措置等	
	所在地	名称					
1	太良町	多良小学校	3年1組	22	4	12月4日～12月8日	学級閉鎖
2	太良町	多良小学校	3年2組	22	7	12月5日～12月9日	学級閉鎖
3	伊万里市	立花小学校	4年1組	33	12	12月9日～12月11日	学級閉鎖

◆流行入りの時期

シーズン	流行入り	
平成26～27	49週	12月上旬
平成25～26	48週	11月下旬
平成24～25	43週	10月下旬
平成23～24	2週	1月中旬
平成22～23	48週	12月上旬

◆参考

- ・厚生労働省 「平成26年度インフルエンザQ&A」
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/ga.html>
- ・佐賀県庁ホームページ>暮らしと教育>健康医療>インフルエンザ情報
http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1019/pandemic-flu.html